様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年7月17日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） きりんほーるでぃんぐすかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称　キリンホールディングス株式会社  （ふりがな） みなかた たけし  （法人の場合）代表者の氏名 南方 健志  住所　〒164-0001　東京都中野区中野4-10-2　中野セントラルパークサウス  法人番号　　 5010001034768  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 統合報告書2025 | | 公表日 | 2025年5月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページに掲載  公表場所：<https://www.kirinholdings.com/jp/investors/files/pdf/kirinreport2025_03.pdf>  記載箇所・ページ： P32「キリングループのデジタルICTの強み・特徴、全体方針」 | | 記載内容抜粋 | キリングループは社会環境変化を捉え、長期経営構想キリングループ・ビジョン2027（KV2027）において「価値創造を加速するICT」を掲げ、デジタルを重要な成長ドライバーと位置付けています。近年の生成AI技術の加速度的な進歩により、デジタルの重要性が急速に高まってきたことを受け、昨年、長期デジタルビジョン「KIRIN Digital Vision 2035」を策定し、デジタル技術を活用した変革を推進しています。 ※申請事業者であるキリンホールディングス株式会社は、キリングループの持株会社としてグループ全体のDX戦略の策定・推進を担っている。グループ子会社に対して戦略を共有、達成すべき目標・KPIを決定し、その達成状況を定期的に確認することで、各子会社の統制を図っている。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 「KIRIN Digital Vision 2035」について、当社の最高執行機関である、グループ経営戦略会議にて承認されている。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①デジタルトランスフォーメーション キリングループのデジタル戦略  ②生産性向上 “人がやらなくてよい仕事をゼロに”  ③価値創造 お客様や社会の変化に合わせた価値提供  ④デジタル基盤強化 ビジネス成果の創出を支えるデジタル基盤強化  ⑤統合報告書2025 | | 公表日 | ①2025年6月25日  ②2025年6月25日  ③2025年6月25日  ④2025年6月25日  ⑤2025年5月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①公表方法：当社ホームページに掲載 公表場所：<https://www.kirinholdings.com/jp/innovation/dx/> 記載箇所：「KIRIN Digital Vision 2035｜キリンのDX（デジタルトランスフォーメーション）で目指すこと」  ②公表方法：当社ホームページに掲載 公表場所：<https://www.kirinholdings.com/jp/innovation/dx/productivity/> 記載箇所：「事例②BuddyAI」  ③公表方法：当社ホームページに掲載 公表場所：<https://www.kirinholdings.com/jp/innovation/dx/value_creation/> 記載箇所：「Personal ONE」  ④公表方法：当社ホームページに掲載 公表場所：<https://www.kirinholdings.com/jp/innovation/dx/digital_foundation/> 記載箇所：「データ・テクノロジー｜先端テクノロジーの活用」  ⑤公表方法：当社ホームページに掲載  公表場所：<https://www.kirinholdings.com/jp/investors/files/pdf/kirinreport2025_03.pdf> | | 記載内容抜粋 | ①「KIRIN Digital Vision 2035｜キリンのDX（デジタルトランスフォーメーション）で目指すこと」 私たちは、Digital Vision2035のもと、「生産性向上」と「価値創造」をビジネス成果の二本柱とし、それらを支えるデジタル基盤を強化することで、食・ヘルスサイエンス・医の領域で価値創造の「質」「量」「スピード」を飛躍的に高め、世界のCSV先進企業となることを目指します。 ※キリンホールディングス株式会社が主導するキリングループ全体の取り組み。  ②「BuddyAI」 2024年11月にマーケティング部門に先行で展開した「BuddyAI for Marketing」の成果を踏まえ、2025年5月からBuddyAI を国内従業員約1万5,000人に展開しています。全従業員に展開することで、全社で31万時間、一人当たり年間約100時間以上の削減効果を見込んでいます。さらに、将来的にはBuddyAIに仕事を任せるだけで、BuddyAIがタスクに分解、実行、レポートまでしてくれるAgentic AIの実現を目指します。これにより、全社で更なる生産性向上を見込んでいます。 ※キリンホールディングス株式会社が主導するキリングループ全体の取り組み。  ③「Personal ONE」 FANCL※のPersonal ONEは、個々の健康状態に合わせたパーソナライズドサービスを提供することで、より効果的な健康管理をサポートしています。このサービスは、データを活用した個別化アプローチを採用しており、ユーザーの健康状態を詳細に分析するために、尿検査とアンケートを組み合わせています。これにより、ユーザーのライフスタイルや健康ニーズに基づいた最適なサプリメントを提案することが可能です。 ※株式会社ファンケル：キリングループ傘下で、化粧品や健康食品を取り扱う事業会社。当該取り組みに関して、キリンホールディングス株式会社は親会社としてDX戦略との整合性確認や獲得成果の確認・協議などで関与。  ④「AI・データ活用のグループ共通基盤」 キリングループ共通で活用できるAI・データ基盤を構築し、各事業会社におけるビジネス成果やシナジー創出に貢献します。業務に活用できる生成AIをセキュリティが担保された利用環境として提供することで様々な業務にて生産性向上や価値創造につながる取組が実行されています。また、今後のデータ基盤はAIで活用されることを前提に整備し、将来的にロボティクスと組み合わせることで飛躍的な生産性向上を目指しています。 ※キリンホールディングス株式会社が主導するキリングループ全体の取り組み。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 「KIRIN Digital Vision 2035」について、当社の最高執行機関である、グループ経営戦略会議にて承認されている。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ④デジタル基盤強化 ビジネス成果の創出を支えるデジタル基盤強化 記載箇所：「DXを加速する組織態勢の強化」,「DX道場によるデジタル人財育成」 | | 記載内容抜粋 | 「DXを加速する組織態勢の強化」 キリンホールディングス デジタルICT戦略部にDX推進組織である”DX戦略推進室”を設置。各事業会社のDX取組を部門横断で取り進めています。同時に、グループ戦略と連動しながら各事業会社が自律的にスピード感をもってビジネス課題の企画立案・投資判断が行える態勢にシフトするため、順次各事業会社へのCIO（Chief Information Officer）/ CDO（Chief Digital Officer）・デジタル人財の配置を順次進めています。  「DX道場によるデジタル人財育成」 キリンでは2021年よりデジタル人財育成プログラムの”DX道場”にて、デジタル人財の育成に取組んでおり講座受講生は累計約3800人にのぼります。近年はキリン社内の事例解説講座や、生成AI活用講座などの開催により着実に業務改善の成果を創出しています。また、2025年からは学びをさらに成果に結びつけられるよう、目指すビジネスアーキテクトのロールを5つに再定義し、それぞれ求めるスキルをKIRIN-DSS（キリン-デジタルスキル標準）として定め、より実践的なカリキュラムを実施します。 ※キリンホールディングス株式会社が主導するキリングループ全体の取り組み。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ④デジタル基盤強化 ビジネス成果の創出を支えるデジタル基盤強化 記載箇所：「インフラ・セキュリティ強化」  ⑤統合報告書2025 記載箇所：P32～33「課題と前年からの進捗」 | | 記載内容抜粋 | ④経済産業省の発表した「2025年の崖」において指摘されているインフラの”レガシーシステム”への対応を進めています。グループ共通の様々なインフラ環境において、クラウドファーストの方針を掲げ移行を進めています。 ※キリンホールディングス株式会社が主導するキリングループ全体の取り組み。  ⑤OpenAI社のGPTモデルを使用した「BuddyAI」や、Microsoft社の「Copilot」などの生成AIの活用を中心としながら、従業員が創造的な業務に集中できる環境の構築を進めています。導入を進める中で人がやるべき業務とAI・デジタルに任せる業務を明確に切り分け、価値創造に直結する業務へのリソース最適化を図り、組織全体の生産性向上を目指します。 ※キリンホールディングス株式会社が主導するキリングループ全体の取り組み。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①デジタルトランスフォーメーション　キリングループのデジタル戦略  ②デジタル基盤強化 ビジネス成果の創出を支えるデジタル基盤強化 | | 公表日 | ①2025年6月25日  ②2025年6月25日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①公表方法：当社ホームページに掲載 公表場所：<https://www.kirinholdings.com/jp/innovation/dx/> 記載箇所：「KIRIN Digital Vision 2035｜キリンのDX（デジタルトランスフォーメーション）で目指すこと」  ②公表方法：当社ホームページに掲載 公表場所：<https://www.kirinholdings.com/jp/innovation/dx/digital_foundation/> 記載箇所：「DX推進のための共通指標」 | | 記載内容抜粋 | ①私たちは、Digital Vision2035のもと、「生産性向上」と「価値創造」をビジネス成果の二本柱とし、それらを支えるデジタル基盤を強化することで、食・ヘルスサイエンス・医の領域で価値創造の「質」「量」「スピード」を飛躍的に高め、世界のCSV先進企業となることを目指します。  ②キリンホールディングスと各事業会社が一体となり共通指標を用いて戦略達成にむけた議論・実行を行っています。具体的には、DXに関わる共通指標として”DX道場によるデジタル人財の育成人数”や、”生成AI活用による生産性向上の比率”、”変革・成長のために投資予算を振り分けているか”などを設定しています。また、各社・各部門間でも情報共有・ディスカッションを行うことで、共通領域における同一課題の取組を加速させるといったグループシナジーの発揮を目指しています。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①2025年6月25日  ②2025年6月25日 | | 発信方法 | ①トップメッセージ（代表取締役社長COO　南方 健志）<https://www.kirinholdings.com/jp/company/message/>  ②トップメッセージとKIRIN Digital Vision（常務執行役員 山形 光晴メッセージ）<https://www.kirinholdings.com/jp/innovation/dx/> | | 発信内容 | ①これまで以上にデジタルを活用し、価値創造や生産性向上の成果創出を促進するため、「KIRIN Digital Vision 2035」を新たに策定しました。お客様や社会への貢献度をさらに高めるべく、経営トップとしてDXを牽引していきます。  ②「KIRIN Digital Vision 2035」はキリングループが世界的なCSV先進企業となるべく、“デジタル”を通じて変革を加速させるために策定しました。キリングループでは、全員が外に目を向けて社会課題を見つけ出し、その解決を目指して挑戦していくことを重視しています。お客様のことを第一に考え、個々が自分のアイデアの実現にデジタルを駆使してトライする姿勢が求められています。例えば「キリン独自の個客データ」と「AIによる個別化サービス」を掛け合わせお客様一人ひとりにとって最も身近で長期的に利用できるサービスを目指すことなどが考えられます。すでに一部の領域ではPoCを開始しており、キリングループが目指すCSV先進企業の実現に向けて動き出しています。そしてお客様や社会に対する価値創造に時間を充てるため、まずはAI技術を活用し、生産性の向上を図ることで、「人がやらなくてよい仕事をゼロにする」ことを目指しています。私たちは、これらの取り組みを通じて、ワクワクする未来を創造することを目指しています。社員一人ひとりが持つ創造力を最大限に活かし、社会に新しい価値を提供することで、当社はこれからも進化を続けてまいります。皆様と共に、より良い未来を築いていけることを心から楽しみにしています。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年4月頃　～ 2025年6月頃 | | 実施内容 | 「DX 推進指標」による自己分析を行い、IPA の自己診断結果入力サイトより提出済となります。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年1月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | キリングループ情報セキュリティ規定・情報セキュリティガイドラインを制定し、全従業員に向けた情報セキュリティ研修・e-Learningを通じて従業員の情報管理意識・スキル向上を図っています。  また、深刻化するサイバー攻撃に対応するため「KIRIN-CSIRT」を構築し、外部からの不正アクセスといったサイバー攻撃の脅威への対策強化に努めています。また、多様なワークスタイルに対応するため、各従業員のPC環境にウィルス感染対策など必要なセキュリティ対策を講じております。 ※キリンホールディングス株式会社が主導するキリングループ全体の取り組み。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。